資料２-１

**第６期岩手県障がい福祉計画・第２期岩手県障がい児福祉計画**

**の策定について**

**１　概要**

　・　障がい福祉計画・障がい児福祉計画は岩手県障がい者プランを構成する計画の一部

・　岩手県障がい者プランは、障がい者計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画で構成されており、障がい者計画は、障がい者福祉行政の基本的方向や施策等について定め、**障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、障がい者計画を実行するための具体的な障がい福祉サービス提供体制の整備・確保等について定めるもの**である。

**岩手県障がい者プラン**

**「障害者基本計画」**（障害者基本法第11条）【所管：内閣府】

障がい者のための施策に関する基本的な計画

　※第４次計画（H30～R４年度）

～

**「障がい者計画」⇒**　県の障がい者施策の基本的方向

**「基本指針」**（障害者総合支援法第87条）【所管：厚生労働省】

障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための指針

　※次期計画（R３～R５年度）に係る基本指針が令和２年５月19日告示

**「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」**

**⇒**　県の障がい福祉（障がい児福祉）サービスの種類、見込み量等

　　＜計画期間＞

県障がい者計画は中長期的な施策の方向を定めるのに対し、県障がい福祉計画は国の基本指針を踏まえた計画であるため、両計画の期間は一致しない。

現在の障がい者計画は、障がい福祉計画２期分に相当する６年としている。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R１ | R２ | R３ | R４ | R５ |
| 県障がい者計画 | ←　　　　 県障害者計画　　　 　→  H25年度  中間見直し | | | | | | | ←　　　県障がい者計画　　　→ | | | | | |
| 県障がい福祉計画 |  | ←第３期計画→ | | | ←第４期計画→ | | | ←第５期計画→ | | | ←第６期計画→ | | |
| 県障がい児福祉計画 |  |  | | |  | | | ←第１期計画→ | | | ←第２期計画→ | | |

令和２年度内に策定

**２　国の基本指針の概要**

　　資料２-２　のとおり

**３　次期岩手県障がい福祉計画及び岩手県障がい児福祉計画の構成**

　　資料２-３　のとおり

**４　策定スケジュール（予定）**

|  |  |
| --- | --- |
| R２.４月 |  |
| ５月 | 県計画骨子検討  現行計画の  実績  とりまとめ |
| ６月 |  |
| ７月 | 県計画素案検討  市町村  数値目標  検討作業 |
| ８月 |  |
| ９月 | 広域局・市町村  策定状況確認  第１回施策推進協議会 |
| 10月 | 県計画最終案  検討 |
| 11月 | 議会報告 |
| 12月 | パブリックコメント  障がい福祉関係者等との意見交換 |
| R３.１月 |  |
| ２月 | 議会報告  第２回施策推進協議会 |
| ３月 | 計画策定 |